

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 企業間連携による新商品の開発、新規事業創出に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

「ノリタケグループ購買方針」に基づき、公正・公平な購買活動を推進し、お取引先様と協力しながら企業の社会的責任を積極的に果たしていきます。

- ・ 広く門戸を開放し、公正な取引を誠実にを行います。
- ・ お取引先様の選定にあたっては、品質・価格・納期に加え、企業の社会的責任に取り組む姿勢も含めて総合的に判断します。
- ・ お取引先様は良きパートナーであり、相互信頼を深めて共栄を図ります。
- ・ 各国・地域の法令・社会規範を遵守するとともに、高い倫理観に基づいて行動します。
- ・ ノリタケグループ環境方針に沿って、環境に配慮した購買を推進します。

2022年12月16日

(2024年4月12日 代表者変更による更新)

(2025年1月8日 更新)

(2026年4月7日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ノリタケ株式会社

代表取締役社長 東山 明